

隨時監査結果報告

令和 2 年 7 月

多治見市監査委員

多 治 見 市 長 古川 雅典 様
多治見市議会議長 嶋内 九一 様

多治見市監査委員 尾 関 恵 一

同 若 林 正 人

監査等結果報告について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 5 項の規定による随時監査を次のとおり執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

記

- 1 監査基準 多治見市監査基準に準拠
- 2 監査の種類 随時監査
- 3 監査の期日 令和 2 年 6 月 30 日
- 4 監査の対象 環境文化部環境課 火葬場及び霊園
- 5 監査の実施内容
施設の現地調査を実施し、次の着眼点を以って監査を執行した。
 - ・ 施設の設置目的に合致した管理運営が行われているか。
 - ・ 財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、最小の経費で最大の効果を上げるよう、組織及び運営の合理化に努めているか。
 - ・ 施設は、利用者の安全性を考慮した管理運営が行われているか。
- 6 監査の結果
設置目的にあった管理運営がされ、財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、組織及び運営の合理化に努めており、利用者の安全性を考慮した管理運営が適正に行われていると認めた。
- 7 主な個別指摘事項等
軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、意見書に記すべき指摘事項はなかった。